



議員 清 毅 (新 生 会)

問 有害鳥獣捕獲報奨金上げよ

答 前向きに考える

問 ニホンジカをはじめとする野生鳥獣による農林産物への被害が拡大しており、特に、原木シイタケに使われる植林した広葉樹の苗木などの被害が顕著であり、生産者は強い不安を抱いている。本町の対策について伺う。

佐藤町長 広葉樹の苗木については、森林所有者が植林の際に苗木に食害対策資材を設置するなど、対策を講じているところである。本町の対策としては、山田猟友会会員で組織する「山田町鳥獣被害対策実施隊」を設置し、有害鳥獣の捕獲や追い払い、被害状況の確認を行っているほか、農



山田のおいしい農林産物を守りましょう

林業者等を対象に電気柵等の購入費に対する助成を行うなど、鳥獣被害の防止に努めているところである。

問 数年前からイノシシの目撃情報が相次いでおり、被害の拡大が一層懸念される状況と

なっている。本町の対策について伺う。

町長 目撃情報や被害報告の多い地区にイノシシ用の囲い罫を設置したり、山林で巻き狩りを実施したりするなど、対応を強化しているところである。

問 狩猟従事者は、本町で現在何人おり、育成や捕獲技術の開発普及について、どのような支援をしているのか。

町長 令和5年11月末現在の本町の狩猟従事者数は33人となっている。狩猟従事者の育成や捕獲技術の開発普及については、イノシシ捕獲技術講習会への参加や、町などで組織する山田町有害鳥獣被害防止対策協議会による狩猟免許取得費の一部助成のほか、令和5年8月に実施された「県に対する市町村要望」において、捕獲技術の開発・普及などについて要望したところである。

問 山田町有害鳥獣被害防止対策協議会の1

頭当たりの捕獲報奨金は幾ら支援しているか。

佐々木農林課長 ニホンジカとイノシシについては、1頭当たり8千円となっている。3月、4月は繁殖前の駆除強化月間として、1頭当たり2千円を加算している。

問 熊なども当てはまるのか。

農林課長 熊の駆除に報奨金は支払われていないが、活動費として助成している。

問 今後、報奨金の上乗せの検討はないのか。

町長 イノシシは多産で、豚熱等も運んでくる。費用対効果等を考えながら、前向きに考えていく。

その他の質問

- ◆ 大学と連携したよそにはない陸上養殖を
- ◆ 森林環境譲与税の用途は
- ◆ 介護保険料見直しの影響は
- ◆ 消防指令本部共同化の状況は
- ◆ 漁業者の収入減対策は